

第二期 “鳥栖発、創生総合戦略”



令和一年三月
鳥栖市企画政策部 総合政策課 まち・ひと・しごと創生推進室

目次

はじめに 地方創生の次のステージに向けて	1
1 “鳥栖発”創生総合戦略とは	2
(1) 位置づけ	2
(2) 策定及び推進体制	2
① 鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部	2
② 鳥栖市まち・ひと・しごと創生有識者会議	3
③ 鳥栖金融協会	3
(3) 計画の期間	3
(4) 基本目標	5
(5) 重要業績評価指標（KPI）の設定とPDCAサイクル	7
(6) 鳥栖市総合計画との関係	7
(7) 県や近隣自治体の総合戦略との関係	7
(8) 国の地方創生政策展開との関係	8
2 鳥栖市人口ビジョンを踏まえた本市の課題と方向性	9
(1) 鳥栖市人口ビジョンにおける本市の強みと弱み	9
(2) 第2期“鳥栖発”創生総合戦略策定に向けた基本的な考え方	10
3 第2期“鳥栖発”創生総合戦略	11
(1) 基本目標1 鳥栖市における安定した雇用を創出する	13
① 基本的方向と重要業績評価指標（KPI）	13
② 主な施策・事業	15
(2) 基本目標2 鳥栖市への新しいひとの流れをつくる	17
① 基本的方向と重要業績評価指標（KPI）	17
② 主な施策・事業	19
(3) 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	21
① 基本的方向と重要業績評価指標（KPI）	21
② 主な施策・事業	23
(4) 基本目標4 時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	26
① 基本的方向と重要業績評価指標（KPI）	26
② 主な施策・事業	28

はじめに 地方創生の次のステージに向けて

2014年11月、「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、国は、人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本を維持することに国を挙げて取り組むとする「地方創生」の考え方を示し、同年12月に2015～2019年までの5年計画である「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

まち・ひと・しごと創生法では、国の総合戦略を勘案して地方版総合戦略を策定することが都道府県及び市町村の努力義務とされていることから、これまでに全ての都道府県と1,740市町村で地方版総合戦略が策定されており、それぞれの地域で地方創生の取組が行なわれてきました。

本市においても、2015年9月に「“鳥栖発”創生総合戦略」を策定し、地理的優位性や将来人口の増加が予想されている市特有の強みを最大限に高めていくことで、さらなる定住人口の拡大などをめざすこととしました。

鳥栖市総合計画を上位計画とする“鳥栖発”創生総合戦略は、「これからも、選ばれつづける鳥栖シティ！」を基本理念に、「鳥栖市における安定した雇用を創出する」、「鳥栖市への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標を柱として、各分野における施策をとりまとめたものです。

また、施策の推進にあたっては、庁内の推進体制を整えるとともに、市民の皆さんをはじめ、商工分野、観光分野、市民活動団体、金融機関、労働団体、教育機関等の様々な立場から参画していただき、幅広いご意見をいただきながら取り組んできました。

国は、2019年度に「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年を迎えるにあたって、これまでの効果検証を行うとともに、現在と将来の社会的変化を見据えた次の5年計画（2020～2024年）である「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めており、地方においても、国の総合戦略を勘案し、地方創生の深化に向けて切れ目ない取組を進めています。

以上から、本市においても、第1期“鳥栖発”創生総合戦略で立ち上げた基本的な考え方をベースに、「第2期“鳥栖発”創生総合戦略」を策定し、引き続き、鳥栖市民が住みよさを実感し、「これからも、選ばれつづける」都市へと成長していくように、そして、地域における人口のダム機能を果たすことができるように、鳥栖市はもとより、県境を越えて九州、ひいては日本の活力につながるような施策を展開していきたいと考えています。

1 “鳥栖発”創生総合戦略とは

(1) 位置づけ

「“鳥栖発”創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、国・県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、「鳥栖市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）を踏まえて策定するものです。

人口ビジョンは、本市の人口動態の現状分析と将来人口の推計をもとに、人口の将来展望、目標を描くものです。

第 1 期総合戦略では、人口ビジョンを基に次の 4 つの目標を設定し、それぞれの基本目標に到達させるための重要業績評価指標（KPI : Key Performance Indicators）と主な施策を取りまとめました。地方創生は、中長期の人口の推移など、次世代とともに危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけて、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い政策とされているため、第 2 期総合戦略においても、これまでの枠組を引き続き維持し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいくこととしています。

【“鳥栖発”創生総合戦略における 4 つの基本目標】

- ・ 鳥栖市における安定した雇用を創出する
- ・ 鳥栖市への新しいひとの流れをつくる
- ・ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・ 時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(2) 策定及び推進体制

① 鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部

総合戦略の策定及び推進にあたっては、市長を本部長とする「鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部（事務局：総合政策課）」を設置し、人口ビジョンならびに総合戦略の策定及び推進を行います。

また、府内各課をはじめ、必要に応じて本部長が設置する部会等において、新規施策の検討や既存施策のブラッシュアップ等を行います。

さらに、鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部は、総合戦略に位置付けられた事業等の実施にあたって、適切な指示等を行います。

② 鳥栖市まち・ひと・しごと創生有識者会議

国は、地方版総合戦略の策定にあたって産官学金労言士等の多様な主体の参画が望ましいとしているため、これらの有識者の意見が策定及び事業の効果検証等のプロセスに反映される方法として、鳥栖市まち・ひと・しごと創生有識者会議を設置し、幅広い意見を取り入れます。

鳥栖市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿（令和元年度）

区分	氏名	団体名及び役職名等	備考
区長代表	山口 重昭	鳥栖市区長連合会会長	副会長
商工代表	徳淵 薫	鳥栖商工会議所 事務局長兼中小企業相談所長	
観光代表	中村 涼子	鳥栖観光コンベンション協会副会長	
子育て団体	服部 奈緒美	NPO法人子どもと文化のネットワーク ぽっぽ・わーるど事務局長	
市民活動団体	芹田 洋志	NPO法人しうがい生活支援の会すみか 代表理事	
労働団体	重松 幹子	連合佐賀東部地域協議会	
金融機関	口石 洋一郎	鳥栖金融協会（株）佐賀銀行鳥栖エリア鳥栖支店兼鳥栖駅前支店エリア長兼鳥栖支店長兼鳥栖駅前支店長	
学識経験者	戸田 順一郎	佐賀大学経済学部准教授（鳥栖市商業活性化推進協議会会长／佐賀地域経済研究会）	会長

③ 鳥栖金融協会

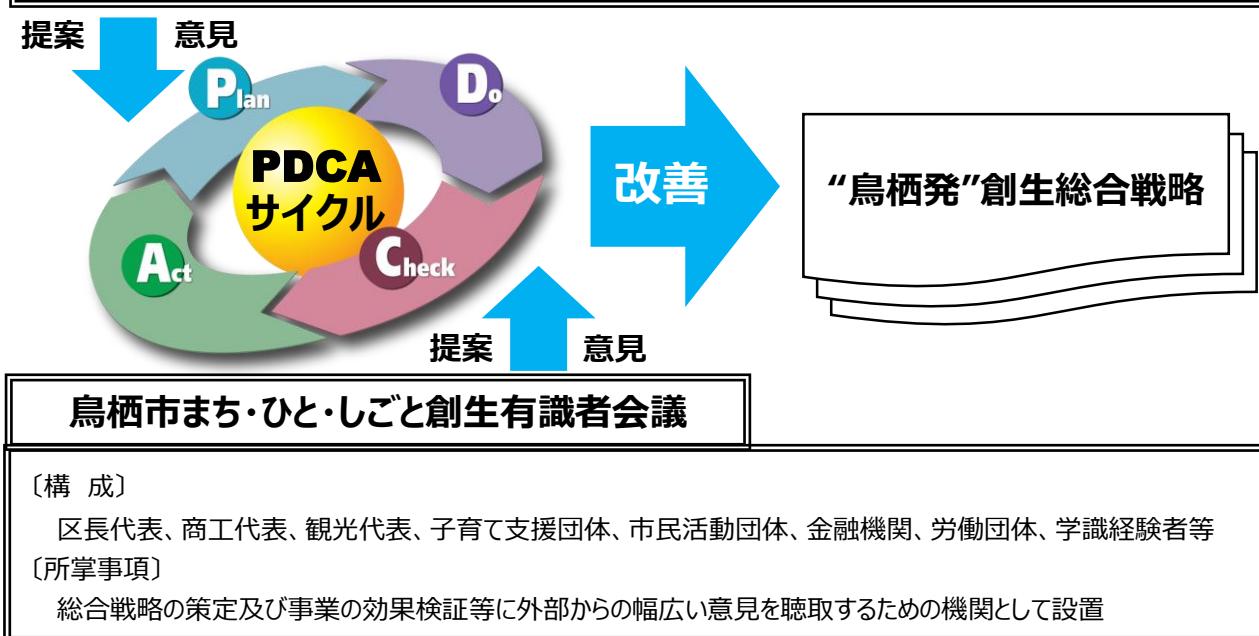
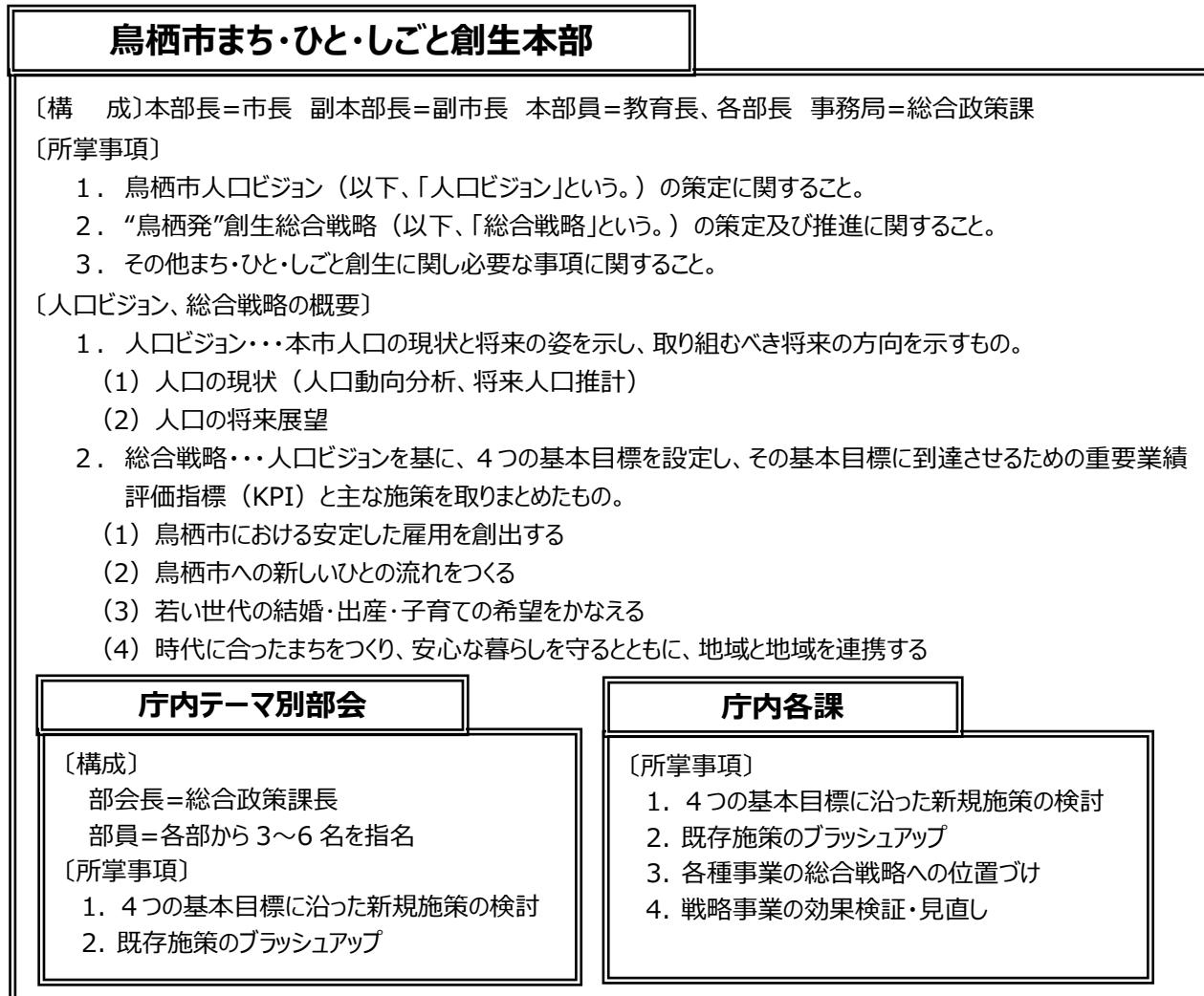
地域の実情や企業の業況に精通された、地域金融機関で組織されている「鳥栖金融協会」（会長佐賀銀行鳥栖支店長）等と連携を図り、各金融機関が有する知見等に基づく情報提供、分析、提案等へご協力をいただきます。

平成28年11月には、市内7つの金融機関（佐賀銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀共栄銀行、筑邦銀行、佐賀信用金庫、佐賀東信用組合）それぞれと本市の間において、「まち・ひと・しごと創生」に向けた包括連携協定を締結したことから、本市と各金融機関との個別の取組についても積極的に進めています。

（3）計画の期間

第2期総合戦略の対象期間は、令和2～6年度（2020～2024年度）の5か年とします。

【参考】鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部等に関する体制図



(4) 基本目標

第2期総合戦略に掲げる4つの基本目標と各目標における施策の基本的方向は次のとおりです。

■ 基本目標1 鳥栖市における安定した雇用を創出する

[施策の基本的方向] ・新たな創業を支援し就労機会を創出する ・地理的優位性を活かしたしごとの創出 ・地元就職率を高める ・高等学校・大学等における人材育成
関連するSDGsの目標



■ 基本目標2 鳥栖市への新しいひとの流れをつくる

[施策の基本的方向] ・市内への移住を促進する ・若者の転出を減らす ・交流人口を拡大する
関連するSDGsの目標



■ 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

[施策の基本的方向] ・若い世代の経済的安定を図る ・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実
・魅力ある教育環境を整える ・全ての子どもが共に学び、共に成長する保育・教育環境を整える
関連するSDGsの目標



■ 基本目標4 時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

[施策の基本的方向] ・賑わいと活力にあふれた市街地を形成する
・誰もが活躍できる地域社会をつくる ・シビックプライドを醸成する
関連するSDGsの目標



第2期総合戦略の推進にあたっては、国際社会全体の目標である「持続可能な開発目標（SDGs）

注）」の「誰一人取り残さない」という理念を意識しながら、政策や施策に取り組んでいきます。

注）「持続可能な開発目標（SDGs）」とは

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」は、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



（SDGs ロゴ 出典：国連広報センター）

SDGs の 17 のゴール

目標 1 貧困	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標 2 飢餓	飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標 3 保健	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標 4 教育	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
目標 5 ジェンダー	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行なう。
目標 6 水・衛生	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標 7 エネルギー	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標 8 経済成長と雇用	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する。
目標 9 インフラ、産業化、イノベーション	レジリエント（強靭）なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。
目標 10 不平等	各国内および各国間の不平等を是正する。
目標 11 持続可能な都市	包括的で安全かつレジリエント（強靭）で持続可能な都市および人間居住を実現する。
目標 12 生産・消費	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標 13 気候変動	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標 14 海洋資源	持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。
目標 15 陸上資源	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。
目標 16 平和	持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。
目標 17 実施手段	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

(5) 重要業績評価指標（KPI）の設定とPDCAサイクル

総合戦略においては、重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicators）を重要視しています。KPIとは、総合戦略における各種施策の進捗状況を客観的に検証できるようにする指標です。この指標は、各種施策に取り組んだ結果として市民にもたらされた便益といった形で設定することが求められており、第2期総合戦略においては、対象期間末にあたる令和7年（2025年）の達成状況を示すKPIを設定します。

こうして設定されたKPIに対し、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するといったPDCAサイクル^{注)}を回していくことで、総合戦略で描いた将来像の実現を図ります。

注) PDCAサイクルとは

Plan-Do-Check-Actionの略称であり、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

(6) 鳥栖市総合計画との関係

総合戦略は、本市のまちづくりの基礎となる「第6次鳥栖市総合計画」を上位計画としています。第6次鳥栖市総合計画・後期基本計画（2016～2020年度）では、将来都市像の実現に向けた重要な事業等をリーディングプロジェクト10として位置付けており、総合戦略は「『これからも、選ばれつづける鳥栖シティ！』プロジェクト（“鳥栖発”創生総合戦略）」として、リーディングプロジェクト10の1つに組み込まれています。

また、2021～2030年度を計画期間として策定を予定している「第7次鳥栖市総合計画」においても、同様の位置付けを行なうことを予定しています。

(7) 県や近隣自治体の総合戦略との関係

総合戦略は本市だけでなく、佐賀県や近隣の自治体においても策定されています。佐賀県や筑後川流域クロスロード協議会^{注)}を構成する自治体をはじめ、県や近隣自治体と共同で推進したほうが効果的と思われる施策については、市町村界の壁、県境の壁を越えて取組を進め、広域行政の推進による「九州における人口のダム機能」を発揮していきます。

注) 筑後川流域クロスロード協議会とは

久留米市、鳥栖市、小郡市、基山町の3市1町で構成され、このエリアが高速道路の九州自動車道と大分・長崎自動車道が交わるクロスポイントに位置するという利便性を活かし、経済・行政・文化・スポーツなど広範な連携と交流を通して、県境を越えた地域の一体的な発展を図ることを目的とした任意の協議会です。

（8）国の地方創生政策展開との関係

総合戦略で掲げた各種施策の展開は、今後の国の地方創生政策の展開に大きく左右されます。したがって、施策の展開にあたっては、国の地方創生政策の展開を注視しつつ適切かつ柔軟に対応していきます。

2 鳥栖市人口ビジョンを踏まえた本市の課題と方向性

(1) 鳥栖市人口ビジョンにおける本市の強みと弱み

第1期総合戦略に先だって策定した「鳥栖市人口ビジョン」においても、新たに外国人の人口動向を追加するなど必要な見直しを行っています。第1期における推計と大きな乖離はありませんが、これまでの本市の人口動態や将来人口予測、就業状況などのポイントを簡単にまとめる以下になります。

- ① 本市の人口は、1954年の市制施行以降、増加を続け、2012年に7万人を突破した。日本全国では人口が減少し、東京をはじめとする大都市への人口集中が進む中で、今後も人口増加が予想される全国でも類稀な都市である。
- ② 人口増加の要因は、九州における陸上交通の要衝という地理的優位性を背景にした運輸業、製造業を中心とした企業進出とそれに伴う雇用の場の創出によるところが大きい。
- ③ 加えて、大規模な宅地開発や分譲マンションの建設といった住環境の整備が進んだことによる子育て世代や結婚を契機とした若年層の転入が、本市の元気を支えている。
- ④ 外国人の人口動向に着目すると、市内に日本語学校や就労先があることなどによって、2018年までの10年間で倍増しており、総人口に占める外国人の割合も県内最多となっている。

このように恵まれた条件の下で発展を遂げ、今後も人口増が見込まれる本市ですが、その発展は将来にわたって保証されているものとはいえない。鳥栖市人口ビジョンにおいて指摘されている課題や今後起こり得る変化などをまとめると以下になります。

- ① 本市の人口は今後も増加すると見込まれているが、これまでの人口増の受け皿となった大規模な宅地開発が直近においては存在しない。その結果、人口増のポテンシャルを有しながらも、その受け皿が不足しているために予測通りの人口増にならない恐れがある。人口増加の要因となった企業進出に関しても、本市には立地に適した用地が不足し始めており、本市への進出意向を持った企業誘致の機会を逃す恐れが生じている。
- ② 企業進出により市内には多くの雇用の場が創出されたが、本市で働く人の約半数は市外からの通勤であり、企業進出によって創出されただけの人口の流入が起こっているわけではない。また、進出企業の大半は運輸業、製造業であり、情報通信業や金融・保険業といった高次サービス業の雇用の場が少ないなど、業種構成の偏りも見られる。
- ③ これまで本市において創出されてきた雇用の場も、倉庫の自動化などの技術革新によって多くの雇用を生まなくなる恐れがある。同様に、技術革新や社会構造の変化は、本市の発展の土台となつた地理的優位性を脅かす恐れもある。すなわち、これまでの延長で各種施策を展開しても、その発展が将来にわたって保証されるわけではない。
- ④ 国は、地方で深刻化する人手不足に対応するため、新たな在留資格を創設するなど外国人材の受入れを拡大する仕組みを構築している。市内に多くの雇用の場があり、すでに多数の外国人が産業の担い手となっている本市においては、今後も外国人の増加が予測される。

(2) 第2期“鳥栖発”創生総合戦略策定に向けた基本的な考え方

これまでの本市は、九州の陸上交通の要衝という地理的優位性を生かして発展を遂げてきました。今後の本市の戦略を描く上でもその優位性を生かしていくことは重要ですが、かつての港町が物流体系の変化によって衰退したように、現在通用している地理的優位性が通用しなくなる恐れもあります。

そこで、第2期総合戦略においても引き続き、第1期で着目した「地理的優位性を生かしつつ、地理的優位性に依存しない」といった考え方が重要になってきます。

「しごと」づくり

- 本市の地理的優位性を評価し、本市への進出意向を持った企業が進出できる空間を確保する
- 地場企業や既進出企業における産業の高度化を支援し、地理的優位性にのみ依存しない産業構造をつくる
- 雇用創出施策の中心である企業誘致の推進に加え、起業や創業の支援に関する施策を充実し、市内での起業を促進する

「ひと」づくり

- 本市への移住意向を持った人たちに対して、バラエティに富んだ住環境の選択肢を提供する（地域特性に応じた居住環境の整備促進、リノベーションの推進等）
- 子育て支援施策や教育関連施策の充実によって、子育て世代に選ばれる魅力的な環境をつくる
- 本市に働く場を持つ市外住民や本市への転入者が多い地域などをターゲットとした移住促進を図る

「まち」づくり

- 抜群の交通利便性を誇る「九州のクロスポイント」として、鳥栖駅、新鳥栖駅を中心とした賑わいのある拠点の形成を図ることなどによって、ひとの交流を活発化する
- 子育て、教育関連施策と同様に重要な、健康づくりに関する施策を展開し、ひとにやさしいまちをつくる
- 市民のシビックプライド^{注)} の醸成を図る

注) 「シビックプライド」とは

自分が住んでいる、働いている都市に対して、「誇り」や「愛着」を持ち、その都市をより良い場所にするため、自分自身が関わっているという当事者意識に基づく自負心のことです。

3 第2期“鳥栖発”創生総合戦略

第2期“鳥栖発”創生総合戦略は、国、県、それぞれのまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、本市における4つの基本目標を定め、それぞれの基本目標に対応する施策とKPIを設定し、その遂行を図っていきます。

地方創生は息の長い取組であり、第1期で根付いた地方創生の意識や取組を令和2年度（2020年度）以降にも継続するため、人口の現状と将来の展望を提示する「長期ビジョン」の下に、今後5年間の基本目標や施策を「総合戦略」に掲げて実行する第1期の枠組を維持していくこととしています。

第2期“鳥栖発”創生総合戦略における4つの基本目標

- <基本目標1>
鳥栖市における安定した雇用を創出する
- <基本目標2>
鳥栖市への新しいひとの流れをつくる
- <基本目標3>
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- <基本目標4>
時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間 2019～2022年度）における4つの基本目標

- <基本目標1> ひとづくり・ものづくり佐賀～安定した雇用を創出する～
 - 新規雇用創出数 3,200人（4年間累計）
- <基本目標2> 本物を磨き、ひとが集う佐賀～本県への新しいひとの流れをつくる～
 - 人口の社会減（転出超過）の縮小（2018年▲1,472人→2022年▲900人）
 - 宿泊観光客数 1,162万人泊（4年間累計）
- <基本目標3> 子育てし大県佐賀～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～
 - 合計特殊出生率（2017年1.64→2022年1.64を上回る）
- <基本目標4> 自発の地域づくり佐賀～時代と向き合う地域をつくる～
 - 県が支援した自発の取組により、新たに地域づくりに参画した若い世代の人数 80人（4年間累計）

出所) -佐賀県総合計画 2019－人を大切に、世界に誇れる佐賀づくりプラン（令和元年7月策定）

国のかまち・ひと・しごと創生基本方針 2019 における第2期の方向性

第1期の4つの基本目標については基本的に維持つつ、「第2期における新たな視点」も踏まえ、必要な見直しを行う。特に、現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない「地方への新しいひとの流れをつくる」及び「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、その取組の強化を行う。

第1期における4つの基本目標

＜基本目標1＞ 地方における安定した雇用を創出する

＜基本目標2＞ 地方への新しいひとの流れをつくる

＜基本目標3＞ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

＜基本目標4＞ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

第2期における新たな視点

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆ 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆ Society5.0 の実現に向けた技術の活用。
- ◆ SDGs を原動力とした地方創生。
- ◆ 「地方から世界へ」。

(3) 人材を育て活かす

- ◆ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

(4) 民間と協働する

- ◆ 地方公共団体に加え、NPO などの地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆ 女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

出所) まち・ひと・しごと創生基本方針 2019 令和元年 6 月 21 日閣議決定

(1) 基本目標1 鳥栖市における安定した雇用を創出する

まち・ひと・しごと総合戦略においては、「しごと」の場の創出が重要なテーマとなります。「しごと」の場がなければ、「ひと」は集まらず、「まち」も衰退してしまいます。

本市においては、これまで地理的優位性が評価されて多くの「しごと」の場が供給され、それによって「ひと」が増え、「まち」が発展してきましたが、こうした流れを止めることのないよう、引き続き多様かつ安定した雇用の場を創出することに努めていくことが重要です。

① 基本的方向と重要業績評価指標（KPI）

◆ 新たな創業を支援し就労機会を創出する

これまでの本市における「しごと」の場づくりをリードしてきた地理的優位性を生かした新たな企業誘致の推進のみならず、地域から企業を興す（創業）を促し、本市における雇用の場を広げていきます。

創業支援に関しては、ゼロからの創業にとどまらず、すでに本市で事業を行っている企業、本市に進出した企業における新たな事業展開への支援を通じて、引き続き、本市における事業拡大の支援やバラエティに富むだけでなく安定した雇用の場の創出に努めます。

KPI 創業支援件数 2025年に年間200件

◆ 地理的優位性を活かしたしごとの創出

九州自動車道鳥栖ジャンクションに象徴されるように九州の陸上交通の要衝としての地理的優位性を持つ本市においては、その優位性を生かして、これまでにも運輸業や製造業など多くの企業立地が進み、雇用の場が創出されてきました。今後も引き続きこうした地理的優位性を生かして「しごと」の創出を進めています。併せて、そのために必要な用地の確保についても、新産業集積エリア整備事業を進めていくとともに、「産業都市」としての強みを更に高めていくような視点から土地利用のあり方や活用手法等を調査し、さらなる雇用の場の創出につなげていきます。

また、現在の本市の主要産業は運輸業や製造業を中心となっていますが、特定の業種に偏ることなく、本市にはない新たな産業、雇用の場を誘導していくことも進めています。本市出身者のネットワークなどを活用して進出意向のある企業ニーズの把握に努め、ニーズに即した各種支援策・誘導策を検討していくことでその実現を図ります。

KPI 企業との進出協定件数（2018年201社→2025年までに209社以上）
立地企業の新規雇用者数（2015～2018年838人→2025年までに1,213人）
有効求人倍率（2019年1.41→2025年に1.41を上回る）
製造品出荷額等（2016年3,517.1億円→2025年に3,930億円以上）

◆ 地元就職率を高める ◆ 高等学校・大学等における人材育成

本市においてはこれまで多くの「しごと」の場が創出されてきましたが、鳥栖市民の4割以上の方は市外で働いており、業種によっては市外で働く人の割合が8割を超えるものもあります。本市で暮らす人が本市で働くことができるよう、「しごと」の場を創出するとともに、バラエティに富んだ「しごと」の場を確保することに努めます。併せて、市内事業所への就職を目指す市内高校生に向けて、新規・企業の立地企業等の情報を積極的に提供していきます。また、市内高校との協働により、地域を愛する心を育み、将来、地域に定着・回帰するような人材の育成をめざします。

さらに、東京圏から本市へのU・I・Jターンによる就職を促すための情報発信や事業展開を図り、東京一極集中の是正および、市内事業所においても課題となっている人手不足の解消に取り組みます。

KPI 市内高校卒業生の地元就職率（2017年25.8%→2025年30%）
--

② 主な施策・事業

○ スタートアップ！鳥栖シティ！「創業に関する支援を行ないます」

創業しやすい環境づくりを進め、新たな就業機会の創出を図るため、平成 27 年 9 月 1 日、サンメッセ鳥栖 1 階に「鳥栖市産業支援相談室（愛称：鳥栖ビズ）」を開設。創業支援ワンストップ相談窓口として、創業希望者や創業後間もない創業者からの各種相談に対し、以下の各種支援制度の紹介や助言等を行います。

- (1) 創業支援セミナーの開催
- (2) 創業を目指す方の個別相談
- (3) 創業計画作成に係る支援
- (4) 公的支援制度・機関の活用方法に関する相談
- (5) 鳥栖市創業支援相談事業に関する広報活動

このほか、既存企業の生産性向上、経営革新支援等の取組を通じてバランスの取れた産業構造の構築を目指す「新たな産業の育成」を進めるとともに、令和元年度から県が実施する「地域活性化等起業支援事業」による起業支援の取組との連携を図ります。

○ 新しい「しごと」と「ひと」の受け皿づくり「産業都市のポテンシャルを高めます」

本市は高い地理的優位性を背景に企業の進出意欲が高いものの、今日では、まとまった企業用地の確保が難しく、企業の進出機会を逃しているという課題があります。また、人口増加を続けている一方で、定住人口の受け皿となる住宅地も不足しつつあります。

こうした課題を踏まえて、グリーン・ロジスティクス・パーク鳥栖、新産業集積エリアに続く新たな企業誘致・定住人口拡大拠点を形成するため、計画的かつ交通結節機能を活かす土地利用を図りながら、時代のすう勢に応じた魅力ある市街地形成を図っていきます。

○ 市内へさらなる周遊を！「とす！トリップマルシェによる魅力発信」

年間 550 万人以上の来場者数を誇る鳥栖プレミアム・アウトレットにおいて、市内事業者による物産展や観光 P Rなどを定期的に開催して認知度向上を図り、来場者の市内循環促進および地場産品の販路拡大につなげます。

○ 企業誘致の推進／多様な就業機会の確保／高齢者・女性の活用

本市の人口増加の背景には活発な企業誘致の歴史があり、今後も持続的に定住人口を確保、獲得していくためには、時代の潮流を見据え長期的な視点に立った企業誘致戦略が求められます。短期的な取組としては、既存適地への企業の立地を促進する「地理的優位性を活かした企業誘致」を引き続き推進するとともに、中長期的な取組においては、本市に不足しているオフィス系企業の誘致、創業や既存企業の生産性向上、経営革新支援等の取組を通じてバランスの取れた産業構造の構築を目指す「新たな産業の育成」を推進します。

企業誘致に関しては、企業立地奨励制度の対象業種の拡大や本市出身者のネットワークなどを活用した誘致活動の展開や都市部で働く人たちに向けて本市へのUIJターンをしたくなるような情報の提供などによって、多様な就業の場を確保するほか、立地にかかるワンストップ体制の強化や企業との交流会、戸別訪問を通じて企業活動を側面から支援します。また、進出企業のリプレイスや増床に関する新たな支援策についても検討を行います。

このほか、職業安定所等との関係機関と連携し、短時間就労を希望する女性求職者や、定年退職後の高齢者に対して、就業相談を行い、高齢者や女性などの雇用を促進します。

○ 魅力ある新たな産業の集積／試験研究機関や大学等との連携推進

雇用創出や経済効果の大きな大規模企業や、魅力ある新たな産業の進出先を確保するため、新産業集積エリアの整備を進めます。

また、平成29年1月には、産業技術総合研究所九州センター、九州シンクロトロン光研究中心、サガハイマットと本市の4者において、包括的な連携・協力のもと、相互の更なる発展を目指すための覚書を締結。試験研究機関や大学等との連携を推進し、付加価値の高い産業の創出を図ります。

農林業に関しては農地の流動化や担い手育成、資源循環型農林業や地産地消の推進、農產品のブランド化などを図っていきます。

(2) 基本目標2 鳥栖市への新しいひとの流れをつくる

本市の活力を高めていくためには、先に述べた「しごと」の場づくりを行っただけでは不十分です。鳥栖で働く人が鳥栖に住むようになること、若者が鳥栖に住み続けること、また、これまで鳥栖を離れていた若者が鳥栖に戻って生活できるようにすることが重要です。そして、九州の陸上交通の要衝であり、広域から人が訪れるやすい環境にある本市の地理的優位性を生かして、多くの「ひと」が行き来する新しい「ひと」の流れを作っていくます。

① 基本的方向と重要業績評価指標（KPI）

◆ 市内への移住を促進する

本市においては20代後半から40代前半にかけての子育て世代の移住が増えており、それが今日までの本市の人口増加に寄与してきました。今後もこうした市内への移住の流れを持続させるために、「鳥栖で暮らしたい」と思えるような環境を整えていきます。併せて、本市への移住を促進するようなイメージ戦略についても検討していきます。

本市で働きながら市外に住んでいる人は、市内従業者の過半数を占めていることから、こうした人々に本市への移住を考えもらえるよう、移住者の受け皿となる宅地の整備・開発について、中長期的な視点で有効な方策の検討を進めています。

また、本市には多くの就業先があり、周辺自治体の住民にも雇用機会を提供してきた一方で、アクセスの良い福岡市に対してはベッドタウンとしての役割を果たすといった二面性を持っていることによって、大都市でなければ得ることが難しい業種や経験の供給を確保してきました。こうした、「市内に就業機会があり、かつ通勤可能な範囲にも多様な就業機会がある都市」としての強みを改めて訴求し、子育て世代のさらなる転入を促進します。

KPI 住民基本台帳人口移動報告による25～39歳人口の転入者数

(2015～2018年の年平均を維持し、2025年までに7,400人〔5年間累計〕)

◆ 若者の転出を減らす

本市は九州の中でも数少ない人口増加都市ではありますが、15～24歳の若者に限定すれば転出超過基調となっています。このような大学への進学や就職を契機に転出する若者の数を食い止めるための方策を推進していきます。

KPI 住民基本台帳人口移動報告による15～24歳人口の転出者数

(2015～2018年の年平均から2%低減し、2025年に年間810人に抑える)

◆ 交流人口を拡大する

本市への人の流れに関しては、本市に住む人（定住人口）だけでなく、本市を訪れる人（交流人口）も重要です。本市は九州の陸上交通の要衝という地理的優位性を有しており、ショッピング、高度医療、スポーツ観戦、観劇やコンサートのほか、九州ブロックの各種大会・イベント、企業の会合など「ひと」が集まるさまざまな動きが広がっています。こうした人の流れをより一層拡大して、本市のにぎわいを創出していきます。

KPI 観光施設・イベント等の集客数（2017年 652.1万人→2025年 680万人）

② 主な施策・事業

○ 定住人口拡大へ！鳥栖っていいね！「移住推進の取組」

定住人口の拡大に向けて、本市への転入者が多い地域や年齢層など、ターゲットを絞って戦略的に本市の優位性をアピールし、認知の拡大を図るためのイメージ戦略を進めます。特に、佐賀県移住支援室との連携により、東京や福岡都市圏等で開催される移住相談会へ積極的な参加を継続し、実際に移住を検討されている方に対して効率的かつ効果的な訴求を行います。

また、空き家等を活用して、都市的利便性と豊かな自然環境の両方を享受できる本市での暮らしを体験できる機会を提供するお試し移住事業を展開し、本市が移住先として選ばれる確立を高め、さらなる定住人口の獲得をめざします。

○ 東京圏からの UIJ ターンを推進！「地方創生移住支援の取組」

東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への人口の一極集中を是正するとともに、市内事業所においても課題となっている人手不足の解消や市内での創業を促進するため、県と共同で地方創生移住支援事業に取り組み、東京圏からの UIJ ターンを促すことによって、さらなる定住人口の拡大を図ります。

○ 定住人口の受け皿強化① 「商業地域における中高層住宅のワンルーム賃貸住宅の駐車場確保規定の緩和」

商業地域における中高層住宅のワンルーム形式の賃貸住宅の場合のみ、建築時の駐車場確保規定を 1 戸に付き 1 台分以上から、2 戸に付き 1 台分以上へ緩和し、定住人口の受け皿強化を図ります。商業地域は公共交通の便が良く、中高層住宅のニーズが高いことから、今後も高度利用を促進し、市街地における定住人口の受け皿強化を図ります。

○ 定住人口の受け皿強化② 「50 戸連たん制度の運用」

本市の総人口は増加している一方、市街化調整区域では人口が減少している地区も見られるため、都市計画法に基づく佐賀県条例に規定された 50 戸連たん制度を運用することにより、市街化調整区域の指定区域内において、戸建て住宅の開発を緩和し、既存集落の維持・活性化を図ります。

○ ヴィンテージ、リノベでイノベ「空き家リノベーション・マッチングの取組」

本市においても空き家対策に取り組む中で、築年数の古い家屋情報を抽出し、所有者に対して利用状況や利活用方法に関するアンケートを実施し、空き家バンク制度の運用などによって、リノベーション等による有効活用に理解のある所有者の家屋情報をストックし、空き家を活用して起業したい方や住居としたい方とのマッチングを行い、空き家を店舗や居住空間として有効活用するだけでなく、新しいひとを呼び込むことで所在地周辺の賑わい創出につなげます。

○ 地元大学との連携による若者の転出抑制

地方大学において、自治体や中小企業等と協働し、地域の雇用創出や学卒者の地元定着率の向上に関する取組が進められているため、本市においても地元大学等との連携を図り、インターンシップを積極的に受け入れることなどによって、経済の活力と安定した雇用の創出などの面から、若年人口の転出抑制に取り組みます。

○ 中心市街地の活性化／商店街の魅力向上

地元商店街や商工業団体と行政との間で連携を深め、中心商店街の活性化に向けた方向性を決定していきます。また、商店街の活性化、にぎわいづくりに向けた商業者自身の主体的な取組を支援することで、魅力ある商店街づくりを進めます。

○ 観光基盤の整備／観光イベントの充実／観光客の受け入れ体制づくり

観光の振興を図るため、市内に点在する観光スポットを結ぶルートの形成や「まちなか」を核とした「まち歩き」や滞在を楽しむことができるプログラムを充実させ、各地域で開催される「まつり」などのイベントを市民・地域・企業等の関係団体と連携・協力により開催するほか、工場見学などの産業観光を推進します。このほか、サガン鳥栖ホームゲームや鳥栖プレミアム・アウトレットなどをはじめ、本市を訪れる人が心地よく滞在を楽しみ、リピーターとして再訪してもらえるよう心のこもった観光客の受け入れ体制づくりを進めます。また、近隣都市との広域的な観光連携を図り、魅力的な観光資源の研究と情報発信を行います。

(3) 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

次代を担う若い世代においては、結婚・出産・子育ての希望を持ちながらも、それを実現させるためのハードルが数多く存在するため、その希望が実現に至っていません。若い世代が抱える結婚・出産・子育てに関するハードルを低くすることで、若い世代やその親世代も含めて「親になるなら鳥栖のまち」と思えるようになります。

① 基本的方向と重要業績評価指標（KPI）

◆ 若い世代の経済的安定を図る

昨今の若い世代を取り巻く雇用環境は、不安定かつ低所得という問題があり、若い世代の中には、多くの費用がかかることが原因で、結婚・出産に踏み切れない人も少なくありません。若い世代が安心して子どもを生み育てることができるようするためにも、その世代の経済的安定を図っていきます。

KPI 一人あたり市町村民所得（2013～2015年の平均を維持し、2025年に3,188千円）
セミナー参加者の再就職意欲、起業意欲の向上（2025年に60%）
再就職支援・起業支援セミナー等参加者数（2017年80人→2025年100人）

◆ 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実

現代においては、核家族化や地域コミュニティの希薄化などにより、結婚・出産・子育てを地域や社会だけで支えられなくなっています。これまで家庭や地域、社会が担ってきた結婚・出産・子育てにかかる支援を目に見える形で充実させていくことで、若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望の実現を支援します。

KPI 出生数（2015～2018年の年平均を維持し、2025年までに3,500人〔5年間累計〕）
保育所等定員数（2018年2,205人→2025年2,319人）
子育て支援センター年間利用者数（2017年6,519人→2025年7,000人）
ファミリーサポートセンター年間利用者数（2017年1,835人→2025年2,000人）
結婚支援事業によるカップル成立数（2025年までに25組）

- ◆ 魅力ある教育環境を整える
- ◆ 全ての子どもが共に学び、共に成長する保育・教育環境を整える

子育て世代においては、自身の生活環境と同じくらい、あるいはそれ以上に子どもの教育環境を重視して居住地を選ぶ傾向がみられます。若い世代が安心して子どもを育てられる魅力ある教育環境を整えることによって、ますます子育て世代に選ばれる鳥栖市を築いていきます。

また、障害のあるなしにかかわらず、全ての子どもが安心して、共に学び、共に成長することができる保育・教育環境の実現をめざします。

KPI 市民満足度調査における「豊かな心、健全な体を育む教育が図られている」の割合
(2018年調査 26.7%→2025年 60%)

② 主な施策・事業

- こどもが多い鳥栖だから「保育供給量の拡充による子育て支援の充実」

民間保育所や認定こども園の整備による施設定員の増加を図り、待機児童の解消、他市町村よりも充実したサービス提供による転入者増、第2子以降の出産に踏み切りやすい環境の整備を促進します。

また、長期的には、第2子以降に係る育児休業中の在園児の受入期間の拡大や保育が必要な方が希望する時間・施設を利用できる環境の整備、家庭での育児を望む人への支援として職場復帰時に保育所へ入所できる環境を整備していきます。
- 元気に育て鳥栖キッズ！「中学生通院までの子どもの医療費助成の拡大」

子どもの医療費助成事業の対象を中学生・高校生の入院までから、中学生の通院まで拡大を検討し、子育て世帯（特に多子世帯）の経済的負担軽減と充実したサービス提供による転入者増を図ります。
- 輝け！鳥栖系女子「女性活躍推進のための環境整備」

子育て中や転職を考えている女性、自分にあった働き方を探したい女性を対象に、社会進出するために必要なスキルを身につけるセミナー（女性の再就職支援セミナー、女性起業支援セミナーなど）を実施し、女性の起業や再就職を促進します。
- 濃い恋来い♡「婚活イベント支援による出会いの場所づくり」

結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供するイベントを「鳥栖市婚活支援イベント」として認定し、男女の出会いの場を官民一体となって創出します。認定されたイベントは、市報とす、市公式HP、SNS等による広報を行い、市内での結婚、出産、定住促進につなげていきます。
- 鳥栖で学びたい！ その1「小中一貫教育の推進」

小中学校が目標を共有し、小中の教職員が一体となって学習指導や生徒指導等に組織的、系統的に取り組み、義務教育9年間の連続性のある指導を行います。
- 鳥栖で学びたい！ その2「教科『日本語』の推進」

小中一貫教育の大きな柱となる、教科「日本語」を展開し、豊かな日本語を身に付け、鳥栖市を愛し、次世代を担う鳥栖の子どもの育成を目指します。

詩歌や俳句、昔話など言語の文化、地域の伝統文化、礼儀作法の学習を通して、言語力を高めるとともに、日本語の持つ美しさや、日本人の持っている感性や情緒を養い、日本人としての教養を身に付けるための教育を推進します。

- 鳥栖で学びたい！ その3「コミュニティ・スクールの推進」

学校運営に地域の方の声を活かすとともに、参画や協力を得ることをおして地域を巻き込み、学校と家庭・地域が一体となった教育に取り組むため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を推進していきます。
- 鳥栖で学びたい！ その4「ICT 利活用教育の推進」

小中学校への ICT 機器の導入を推進し、電子黒板、電子教科書やインターネットを利用した授業を可能とすることで、わかりやすい授業の実現、児童生徒の情報能力の向上を図り、学力向上に努めます。
- 子ども達に質の高い文化・芸術を「アウトリーチ（訪問演奏等）の展開」

魅力あるクリエーターやアーティストを招聘した演奏会や、ワークショップなどの体験型の事業などを学校や幼稚園、保育所などの施設訪問によって展開し、子ども達が質の高い文化や芸術に触れる機会を創出していきます。
- 知ろう家族の大切さ「講演会・シンポジウムの取組」

小中学生を対象とした「赤ちゃんとのふれあい体験」により小中学生のうちから子育てについての意識を育むほか、人生設計を考える上で必要となる知識の提供、きっかけづくりを進めます。
- うるおいとやすらぎのある緑の空間づくり「公園施設の魅力化の取組」

市内の中心部に位置し、祭りやイベントなども行なわれる中央公園、山頂から市内を一望できる朝日山公園、桜の名所となっている田代公園、広々とした芝生とバラ園が魅力の東公園など、市内の公園は立地や施設の特性に応じて、多くの市民に親しまれています。公園・緑地は、市民が集い交流する場所であることから、安全性の確保はもとより、バリアフリー化等の課題を踏まえ、魅力的で誰もが快適に利用できる環境づくりに取り組みます。

市民満足度調査においても、子どもが遊べる公園整備の要望が多数上がっており、本市は子育て世代の転入が多い強みを持つことからも、こうした要望に的確に応じていくことで、さらなる若年世代の定住促進を図ります。

公園整備の方向性については、(仮称)健康スポーツセンター整備事業として、市民公園に屋内温水プールをはじめとした、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用できる施設の整備が進んでいくことから、これらの事業と関連付けながら魅力ある公園整備を検討します。（※平成28年4月に発生した熊本地震等を受けて、災害対応拠点となる新庁舎整備を優先し、(仮称)健康スポーツセンター整備事業の実施時期は改めて検討することとしたため、当事業についても同様としています）

○ 母子の健康管理支援

妊婦に対し、安全安心な出産の支援に努め、親が子育てに関する不安や悩みがなく育児ができるように各種教室や相談を実施します。また、子どもが健やかに成長するために、相談、訪問、検診、教室を実施し、個別や集団で保健指導を行います。さらに、妊婦歯科検診や不妊治療費の助成事業などを通して母子の健康管理支援を行います。

○ 子育て支援の充実

保育・教育機関、子育て支援センター、保健センターが地域と連携し、子育て家庭の育児不安の軽減、児童虐待の予防・早期発見に努めるほか、子育てに関する情報を一元的に把握し、利用者への情報提供を行います。

また、共働きなどによる留守家庭児童を保育・育成する場の充実を図るため、放課後児童健全育成事業に取り組みます。

さらに、幼児教育に携わる関係者及び保育士等の研修を合同で行うことで、幼児期から児童期への子どもを取り巻く環境の変化に対応できる就学前教育の推進を図ります。

○ 豊かな心、健全な体を育む教育の充実

「いのち」を尊重する心、思いやりの心、美しいものや自然に感動する心、倫理観や正義感など豊かな人間性の育成を目指し、奉仕活動や自然体験活動を通して豊かな心、健全な体を育む「心の教育」を推進します。併せて、教育相談事業やスクールカウンセラー配置事業などの活動を通じた側面的な支援も行います。

(4) 基本目標4 時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「しごと」の場を創り、「ひと」を呼び込むことによって磨かれた「まち」の魅力をより高めるために、「まち」を活気づけるための環境整備を行うほか、本市で暮らす人たちが安心して暮らすことができるようになります。また、本市においては、筑後川流域クロスロード協議会にみられるように、県境を越えた生活圏を形成されており、総合戦略の展開においても本市だけにとどまらず、市町村や県の枠を越えて取組を進めています。さらに、本市に住む人のシビックプライド（市民がまちに対して抱く愛着や誇り、自負心[P.9 参照]）の醸成を図り、定住意向のまちづくりに対する関心を高めます。

① 基本的方向と重要業績評価指標（KPI）

◆ 賑わいと活力にあふれた市街地を形成する

市内には6つの鉄道駅があり、駅を中心としたコンパクトな市街地を形成する好条件にあります。なかでも福岡市や佐賀市、久留米市などの近隣自治体への結節拠点である鳥栖駅と、東京や大阪につながる広域交流の拠点である新鳥栖駅が二核構造をなしており、鳥栖駅と新鳥栖駅を結ぶ都心軸に沿って都市機能を集中的に配置することで、人・モノ・情報が活発に行き交う市街地の形成を図ります。

KPI 市民満足度調査における「鳥栖駅周辺が活性化している」に対する「満足派」の割合

(2018年調査 23.6%→2025年 60%)

市民満足度調査における「新鳥栖駅周辺が活性化している」に対する「満足派」の割合

(2018年調査 24.2%→2025年 60%)

◆ 誰もが活躍できる地域社会をつくる

本市で暮らす人が、子どもからお年寄りまで健康でいきいきと過ごすことができるよう、若いうちからの体力・健康づくりをサポートし、単に長寿を実現するのではなく、健康長寿を実現できるような環境を整えていきます。

また、県内他市町と比較して総人口に対する外国人の割合が高い本市では、今後も増加が見込まれることから、日本人や外国人の区別なく、誰もが同じ地域の生活者として互いを尊重し、共に支え合って暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。

KPI 市民満足度調査における「お年寄りが生き生きと生活できている」に対する「満足派」の割合（2018年調査 39.2%→2025年 60%）
小学校周辺安全対策整備事業延べ路線数（2018年 33路線→2025年 39路線）
市民満足度調査における「外国人の方が不自由なく暮らすことができている」に対する「満足派」の割合（2018年調査 31.6%→2025年 60%）

◆ シビックプライドを醸成する

ここまで掲げてきた本市の魅力を高めるための多くの取組を通じて、市民のシビックプライドの醸成を図ります。シビックプライドを持つ市民が増えることにより、本市に住み続けたいと思う市民が増えるほか、まちづくりに関心を持ち、積極的に関わりたいと思う市民が増えることで、行政だけでなく企業や市民が一体となったまちづくりを展開することが可能になります。

KPI 市民満足度調査における「今後も、鳥栖市に住み続けたいと思いますか」に対する「満足派」の割合（2018年調査 77.2%→2025年 85%）
Jリーグスタジアム観戦者調査「Jクラブは、ホームタウンで大きな貢献をしている」に対する「肯定派」の割合（2018年サマリーレポート 92.8%→2025年 98.5%）

② 主な施策・事業

○ 鳥栖駅・新鳥栖駅を中心とした賑わい拠点の形成

中心市街地である鳥栖駅周辺は、商業・業務機能をはじめとする都市機能の誘導とあわせて、駅周辺に点在する施設間の回遊性を高めることによって、市の中心地として賑わいのある拠点の形成を目指します。また、鳥栖駅を中心に広がる低層住宅と中高層住宅が複合する市街地について、良好な住宅地の維持や密集市街地の改善により、安全・安心で快適な市街地の形成を目指します。

新鳥栖駅周辺については市街化調整区域を含むため、地区計画の運用等による民間開発を誘導し、観光やビジネスなどによって九州各地はもとより、関西方面から多くの人が集まる広域交流拠点としての特性を活かした魅力ある拠点の形成を目指します。

○ 安全・安心・快適な道路づくり「味坂スマートＩＣ（仮称）周辺道路等の整備推進」

市街地を通過する自動車交通の処理や、沿線市街地の良好な環境を確保するため、幹線道路や生活道路の整備は重要な課題となっています。このため、幹線道路網の効果的・効率的整備を関係機関と一体となって取り組みます。また、生活道路についても、安全で快適な道路の整備を推進します。

さらに、平成30年に、味坂スマートＩＣ（仮称）が国による新規事業化の決定を受けたことによって、鳥栖ジャンクション、鳥栖ＩＣを擁する本市の拠点性は一層高まり、住民生活の利便性向上のみならず、物流の効率化や周辺開発・企業誘致の促進につながることが期待されます。味坂スマートＩＣ（仮称）については、西日本高速道路株式会社や福岡県、佐賀県、小都市と連携協力し、供用開始に向けて取組を進めています。

また、味坂スマートＩＣ（仮称）周辺については、工業・流通業務拠点と位置付け、鳥栖ＩＣ周辺とともに周辺環境等を十分に勘案したうえで、必要に応じて都市的土地区画整理事業への転換を図ります。そのため、地区計画制度の運用等を検討します。

○ 多文化共生のまちづくり

県内他市町と比較して総人口に対する外国人の割合が高い本市では、すでに多くの産業において外国人労働者が重要な担い手となっています。国は、新たな在留資格を創設するなど、外国人労働者の受け入れ拡大を進めていることから、市内に日本語学校があり、就業先も多い本市では、今後も外国人の増加が見込まれるため、相互理解を深める取組を展開し、多文化共生のまちづくりを推進します。

○ 通学路に安全と思い出を「小学校周辺安全対策整備の推進」

市民からの通学路の新たな「路肩カラー化」を望む声が多く、道路利用者等へのアンケートの結果、交通安全対策として効果が高いとの回答が多数得られたため、路肩カラー化の対象範囲を拡大して整備し、通学環境の安全性をさらに向上させます。

路肩カラー化の範囲拡大によって、公民館や医療機関等が整備範囲に加わるため、小学生だけでなく幅広い利用者への交通安全対策効果も期待されます。

○ スポーツに親しめる環境づくり

誰もが気軽にできるニュースポーツなど、生涯スポーツの普及に努め、市民の健康・体力づくりを行うとともに、各種スポーツ大会、教室の開催や地域でスポーツに親しむ環境づくりを推進し、九州・全国規模のスポーツ競技大会の開催、各種大会への派遣・誘致などを行うことで競技力の向上を図ります。

特に、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック、2023 年には国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会佐賀大会など、未来に継承されるような大会が続くことなどから、鳥栖市を本拠地とするJリーグ「サガン鳥栖」とVリーグ女子バレーボールチーム「久光製薬スプリングス」との連携を強化し、スポーツに親しめる環境づくりに努めます。

また、市民公園内に、屋内温水プール、トレーニングルーム、多目的ホール等を備えた施設を整備し、子どもから高齢者まで幅広い世代が、年間を通じて安全で気軽に水に親しめる環境をつくり、健康・体力づくりを図ります。特にリハビリテーション施設としての機能が向上するため、高齢者の健康寿命の延伸が期待できます。（※平成 28 年 4 月に発生した熊本地震等を受けて、災害対応拠点となる新庁舎整備を優先することとしたため、当事業については、改めて実施時期等の検討を行います。）

○ すべては鳥栖のために「サガン鳥栖支援の取組」

鳥栖市は、プロサッカーチームの誘致、スタジアムの建設、クラブハウス等の練習場の整備、Jリーグクラブライセンス対応に伴うスタジアムの改修など、サガン鳥栖のホームタウンとして着実に支援に取り組んできました。

これからもサガン鳥栖に対し、まちづくりのパートナーとしての相互作用を高めるための支援に取り組みます。

○ 文化・芸術に親しめる環境づくり

優れた文化芸術の誘致やアウトーチ事業（再掲）等を実施し、質の高い文化・芸術に親しめる環境づくりを推進します。また、文化連盟・文化事業協会、各種実行委員会等と連携し、文化祭やピアノコンクールなどの発表の機会を創出することによって、文化芸術を担う団体・人材の育成を行い、市民の文化活動の振興を図ります。

○ 若者！健康！鳥栖シティ！「うらら健康マイレージクラブの充実」

市民の健康づくりを支援する事業として展開している「うらら健康マイレージクラブ事業」（毎日 の健康づくりをポイント化する取組）の充実を図り、若者をはじめ市民が自発的かつ楽しみながら健康づくりを行うきっかけづくりを行います。

○ 若者！健康！鳥栖シティ！「20歳代 30歳代の健康診査『ヤングデイ』の増設」

若年層を対象に複数健診（ヘルスアップ健診、肝炎ウイルス検診、子宮頸がん検診）を同時に実施するヤングデイ（従前 3 日間）を 5 日間程度に拡大し、生活習慣病の予防、がんの早期発見など健康の自己管理意識を高め、疾病の重症化予防、健康寿命の延伸を図ります。

○ 健康で生き生きと暮らせるまち

地域における健康づくり活動や食育を通じた健康づくりの推進、生活習慣病予防や介護予防に向けた対策を展開し、市民自ら健康づくりに取り組み、健康で生き生きと暮らせるまちを目指します。

○ 安心して医療が受けられる体制づくり

休日救急医療センター運営事業により休日医療の確保を行うほか、夜間の小児救急医療については久留米広域小児夜間救急医療支援事業に参加します。また、市民の身近なところで日常的な保健医療サービスを提供する「かかりつけ医」を中心とした医療連携を図り、市民が安心して医療が受けられる体制を整えます。

○ 市民協働のまちづくり

市報やホームページ等を活用し、まちづくり活動に関する情報提供を行うほか、パブリック・コメントや市長と語るふれあいトーキングなど、まちづくりに関する情報共有と市民の声を広く聴く機会の充実を図ります。また、新たな地域自治組織であるまちづくり推進協議会への側面支援や協働のパートナーとなる市民活動団体の育成・支援・コーディネートをする「とす市民活動センター」の強化及び連携を図ります。

○ マイナンバーで鳥栖の情報化が加速する！「情報化の推進（マイナンバー制度の活用）」

平成 27 年 10 月、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の開始によって、国民一人ひとりにマイナンバーが通知され、今後、社会保障や税の分野を中心に多くの効果が期待されています。平成 29 年 2 月には、マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書を搭載したものの）を利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などが、全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどのマルチコピー機設置店舗で取得できるサービスを開始しました。

また、今後は、個人番号カードを健康保険証として利用できるようになることをはじめ、様々なサービス提供が予定されていることから、市民の利便性向上につながる取組の検討を進め、鳥栖市の情報化を多面的に推進していきます。

○ A I・R P A 等の活用による「行政サービスの再点検と効率化」

鳥栖市に住んでいる市民の皆様への行政サービスについて、常に点検、検証、見直しを行い、さらなるサービスの向上につながるように効率的な自治体運営を進めていきます。

また、市の業務への A I （Artificial Intelligence：人工知能）や R P A （Robotics Process Automation：ロボットによる業務自動化）等の先進的技術の導入に向けた調査、研究を行い、業務の効率化による住民サービスの向上をめざします。

○ 市域・県域を越えたまちづくり「広域行政の推進」

本市は佐賀県と福岡県の境界部に位置しており、経済活動はもとより市民生活の面でも市域や県域を越えて交流が進んでいます。そのため、本市では、筑後川流域クロスロード協議会や、グランドクロス広域連携協議会^{注)}などの広域連携組織を通じて、市域や県域を越えた交流が行われており、その活動を引き続き展開していきます。

^{注)} 「グランドクロス広域連携協議会」とは

東アジアの一極を担う都市を目指す福岡市と、九州のクロスポイントとしてさらなる発展の可能性を秘めたクロスロード地域（久留米市、小郡市、鳥栖市、基山町）の広域的一体性を強化し、経済・文化をはじめ様々な社会経済分野での情報共有化と具体的な協働活動を推進するために連携、協力し、もってそれぞれの地域の発展、活性化と市民生活の充実を図ることを目的とした任意の協議会です。